

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（134）」

2. 日時：平成29年4月28日 13時30分～13時45分

3. 場所：原子力規制庁 13階E会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

山口安全管理調査官、金子管理官補佐、津金管理官補佐、江崎安全審査官、
吉村安全審査官、田口安全審査官、竹内技術参与

事業者：

日本原子力発電株式会社：北川執行役員（開発計画室）

福山執行役員（発電管理室室長（許認可担当））他3名

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、東海第二発電所の設置許可基準規則等への適合性のうち、防潮堤の耐震、耐津波設計の検討スケジュールについて以下の説明があった。

- ・これまでのヒアリングで指摘された、特に防潮堤の堤体を摩擦杭で支持することによる地盤の安定性の検討について、設置許可基準規則第3条の審査担当チームと審査日程を調整している。
- ・この他、これまでの審査で指摘された点を踏まえて、防潮堤の設計を含む耐震・耐津波設計の全体スケジュールをはじめ、各種検討課題に対する説明資料を作成しているが、必要な準備が整わないことから、予定していた5月11日の審査会合での説明は順延したい。
- ・今後、早急に本件に関する準備を進めて行く予定である。

（2）これに対し原子力規制庁から以下について指摘を行った。

- ・審査会合の順延については了解した。引き続き次回の会合に向け検討課題を整理し説明すること。
- ・第3条の審査担当チームとの審査日程を確定するとともに、これを踏まえた今後の全体スケジュールを説明すること。

（3）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：なし